

グリーン久万郷 クリーン仁淀川

久万高原産廃処分場を止める会

代表 大野隆則 0892-21-0504

事務局 鷲野宏 080-6376-8076

編集長 古田隆 090-4794-1041

会計 久万川重広 090-6282-8291

HP <http://stop-kumakogensanpai.info>

info

Mail info@stop-kumakogensanpai.info

info

丁寧に対話し、会員を増やし、結束して必ず止めよう

会の形が整ってきた、産廃処分場を止める会総会開催

久万高原町産廃処分場を止める会の総会は、去る3月14日、上浮穴産業文化会館で行われました。約120人の参加で、これまでの活動報告、規約改正、役員改選、今後の活動など、協議・決定しました。

大野隆則代表の開会挨拶に続いて、松岡良雄さんを議長に選出し、経過報告、収支報告、今後の活動の取り組み(1面)、規約改正(2面)、役員改選(1面)と進みました。



経過報告は、川本副代表から、日付を追って63項目の報告がありました。その55項目の関口鉄夫氏講演会(2月9日)の10項目のまとめは、科学的分析に基づいた問題の本質が示されており、今後の運動の指針になるので、2面に再掲しておきます。

質疑応答・要望・提言

議事は、原案通り承認され、質疑や意見を受けました。出された内容を项目的に整理すると、次のようになります。

①会費制でなくなった

今後の活動の取り組み(決定)

1 組織網の体制づくり

理事の選任されていない組織・地域に向いて整え、機能する体制にする。

2 学習会等の開催

本当のを知る学習・検討・議論を重ねる。

3 情報公開請求

問題点、違法・脱法行為の立証のために。

4 条例制定

法律・政省令に違反せず実効性のある条例制定を目指す。

5 動植物の調査

絶滅危惧種の発見になれば。

6 署名運動と陳情書の提出

反対署名運動と会員増強にとりくむ。

7 意見書作成の準備

許可申請書の告示・縦覧に備えて今から準備。



②動植物調査、新聞報道で見て、絶滅危惧種が存在で事業停止の例があるとのこと、なるほどと思った。
③地区代表・組織代表が未定のところがあるが今後の見通しはどうか。役員が出向いてご理解がいただけるよう丹念に努力をする。
④条例制定に向けての進捗状況は、1町・議会が取り組んでもらうのが前提。できない場合は、直接請求で動くことはできるが、議会で否決されることもある。



⑦カンパ・寄付が財源となったが、どこへどのよう収めたいのか。郵便局に口座を作る。(今までは規約がなかったのでできなかった。また、勉強会その他の行事や集会の際、カンパ箱を設置するので、協力していただきたい。
⑧活動資金や専門家の協力を得るには相当の財源を必要とする。

⑤支部設立がぼつぼつ始まっているが、運動盛り上げに大きい力になるので、役員さんだけの活動にしないことが大切である。
⑥役員選出は全体から、平等の選出を。地域・組織に向いて最適の方の選出をお願いしたい。

り得る。町民の結束した力が決め手になるのでお力添えを戴きたい。

今回の役員改選についての提案(承認)

今回の総会が町議選のため4月でなく3月になった。そのため、組織代表・地域代表の改選を踏まえて選出できないので、今回の役員改選に限り、規約を踏まえず、理事会の選任をもって総会の承認を得たことにする旨の提案があり、承認された。従って後日、理事会で選任される役員が、今年度の役員となる。



う。広報等で呼びかけていただきたい。

⑨会員募集の方法だが、従来の用紙を使うのか、新しく作るのか。規約が変わったので新しく作る。

⑩100円で頒布のパンフは増刷するのか。まだ在庫がかなりあるが、少なくなったら増刷するので頒布にご協力いただきたい。

新しい動きも始まっています。徳島上勝町など各地で展開されています。

「日本一、ゴミの少ない町づくり」を目指すNPO法人を立ち上げる計画を立てています。実現させるには、みなさんの協力なくしては、出来ません。どなた様にも、ゴミを減らすアイデアと協力して頂けるスタッフを募集します。協力して頂ける方、連絡先を送って下さい。

FAX 0892-21-2237
メール kenkici210@arion.ocn.ne.jp
TEL 0892-21-0558
日本一ゴミの少ない町を目指す会 大野 健吉

久万高原町産業廃棄物処分場設置を止める連絡協議会規約

名称 久万高原町産業廃棄物処分場設置を止める連絡協議会(産廃処分場を止める会)と名乗る。

事務局 事務局を代表宅に置く。

目的 先人から受け継いだ自然環境・生活環境・文化環境を、現在および将来の町民に継承し、まっとうな生業を持続し、健康で文化的な生活が維持できるよう、産業廃棄物処分場の設置を止めるための諸活動を行う。

活動 ◎産業廃棄物処分場をはじめとしたゴミ処理や生活環境問題に関する実態や影響調査を進める。

◎学習会等を行い、問題の真実や影響を追求する。

◎会報等を発行し、情報交換を進め町民の理解を深め高める。

◎産廃処分場問題に対応できる条例の早期成立を実現する。

◎その他、目的に沿った創造的活動をを進める。

会員 本会の目的に賛同する久万高原住民・町外住民を会員とする。

役員 本会に次の役員を置く。

- (1)代表1名 (2)副代表2名 (3)事務局長1名 (4)編集長1名 (5)調査役1名
- (6)事務局員若干名 (7)理事(各種団体代表・地域代表・個人)若干名
- (8)会計1名 (9)監事2名

任期 役員は任期は2年とし、再任を妨げない。任期途中の交代は、前任者の残任期間とする。

選任 役員は理事会で選任し、総会において承認を得ることとする。

職務 ◎役員(監事を除く)は、理事会の決定を経て、本会の運営・活動に当たる。

◎監事は、会計・処理の適正な執行を監査し、本会の適正運営を管理する。

会議 ◎本会の会議は、総会および理事会とする。

◎総会は年1回開催し、必要に応じて臨時総会を開くこととする。

◎理事会は代表の招集により、適宜開催する。

会計 ◎会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わりとする。

◎本会の経費は、寄付でまかなうこととし、ひろくカンパを呼びかける。

◎会計報告は、総会において行う。

規約 ◎本会の規約は、総会の承認を経て施行する。

◎規約の変更は、総会において承認を経なければならぬ。

附則 この規約は、平成25年3月15日から施行する。

必要性・安全性・可能性・実現性ない

関口鉄夫先生の講演内容を学び直す

信頼できない事業

①平成24年2月には事業計画概要書ができていたにもかかわらず、T O社はその存在を否定した。虚偽発言は信頼できない事業者であることの証左である。

処分場の必要性根拠なし

②計画概要書に書かれている処分場の必要性には何ら根拠がなく、全く必然性がない。

大丈夫でない調査資料

③計画概要書中の調査報告書にはゴミを埋めても大丈夫と書かれているが、報告書添付の地下水等の調査資料は大丈夫ではないことを明確に示している。

操業自体が問題

④砕石場現場の地勢には、地形や形成工事等から判断して、取り付け道路や洪水対策等、砕石業の操業自体に問題があると見受けられる。

ゴミ内容が問題

⑤計画概要書のゴミの

受入割合を見ると、土中に埋めれば約3ヶ月でフッ素化合物や四塩化炭素、鉛等の有害物質が溶出する廃プラスチックが約4分の1を占めている。

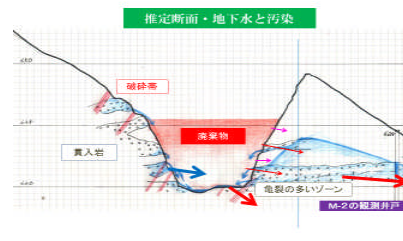


遮水工は物理的に不可能

⑥処分場予定地の垂直に近い法面へのD S C工法による遮水工は物理的に不可能であり、仮に可能であっても経年劣化や岩盤の変化等により、断裂や破損を防ぎ遮水機能を保つことはできない。埋立量100万m³は200万300万m³の埋立量になり、穴の底の遮水工は到底、遮水機能を保持できない。遮水工が破断・損傷した場合、ゴミに埋もれた深さ60cmの穴の底の遮水シートを補修

することは、事実上できない。 **岩盤割れ目広く分布**

⑦処分場予定地の法面には、岩盤に割れ目を持ったゾーンが広く分布しているところに風化の進行した岩盤や多数の破砕帯(断層に沿って岩盤が破壊された帯状の部分)がある。この穴にゴミを埋めれば汚染水は標高600mの所で流域に湧出し、有害物質による水質汚染は避けられない。



放射能汚染廃棄物基準緩和 ⑧原子炉等規制法では100Bq/kg以下が放射能に汚染されていないとする基準なのに、フク

実効性のある環境保全条例を

⑩このような危機に對処できるような、確たる理念に基づいた実効性のある環境保全条例の制定に取り組む必要がある。

ゴミ不足の懸念

⑨ゴミを受け入れる会社のリストは、オオノ開発の取引先をリストアップしたものと思われ信頼性は低く、開場してもゴミ不足が予想され、常識的には採算は取れない。

シマ原発事故後、放射性物質汚染対処特別措置法により8千Bq/kg以下は汚染されていない一般廃棄物として管理型処分場に埋め立てが可能となった。

人口減少と経済規模の縮小に伴ない、今後の確実にゴミの量が減っていく中、巨額の資金を投資するこの計画は、通常のゴミの受入では採算が取れない計画であり、計画中の久万高原町東明神の最終処分場に放射性廃棄物が埋め立てられる可能性を否定できない。